

せいかつ ほ ご そうだん  
生活保護を相談されるかたへ



ひえづそんふくしじむしよ  
日吉津村福祉事務所

〒689-3553

とっとりけんさいはくぐんひえづそんおおざひえづばんち  
鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津872番地15

でん わ  
電 話 (0859) 27-5952

ファクシミリ (0859) 27-0903

※<sup>ぼうりょくだんいん</sup>暴力団員のかたや<sup>ぼうりょくだんいん</sup>暴力団員と同じ家<sup>おな いえ す</sup>に住んで生活<sup>せいかつ</sup>をともにしているかたなど<sup>たい</sup>に対して  
は、<sup>きゅうはく</sup>急迫した<sup>じょうたい</sup>状態である<sup>ばあい</sup>場合を除いて<sup>のぞ</sup>生活保護<sup>せいかつ ほ ご</sup>を適用<sup>てきよう</sup>しません。また、<sup>ほごう</sup>保護を受けてい  
る<sup>あいだ</sup>間に<sup>ぼうりょくだんいん</sup>暴力団員であることがわかった<sup>ばあい</sup>場合にも<sup>せいかつ ほ ご</sup>生活保護が<sup>はいし</sup>廃止されることがあります。

# 1 生活保護とは

生活保護とは、憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国民の基本的な人権の一つ、生存権を保障する国の制度です。

生活保護は、国の責任で最低生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

私たちはだれでも病気になったり、失業したり、その他いろいろな事情で生活が苦しくなり、努力してもなおどうにもならないときがあります。

こんなとき、あなたの世帯の生活を援助し、再び自立できるようにお手伝いするのがこの制度です。

生活保護は、次のような要件を満たしても、最低生活が維持できないときに適用されます。

- ・活用できる資産（不動産、預貯金、生命保険、自動車など）、収入は、すべて活用すること。
- ・働く能力があるかたは、その能力に応じて働くこと。
- ・他の法律、制度など、その他あらゆるものを活用すること。

なお、親子、兄弟などからの援助は保護に優先します。

# 2 生活保護の決め方

最低生活費や収入は、世帯ごとに計算されます。

原則として、同居しているかたが親族であれ、他人であれ、同じ家に住み生活とともにしているかたの集まりを世帯として取り扱います。

## 最低生活費（主なもの）

生活費	住宅費	教育費	介護費	医療費
飲食費 被服費 光熱水費など	家賃 間代 地代など	義務教育に必要 な教材費、 給食費、通学 費など	介護サービス の費用	医療費など

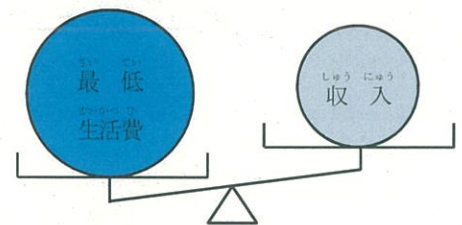
収入

しゅうろうしゅうにゅう <b>就労収入</b> (きんろうしゅうにゅう) (勤労収入、 のうぎょうしゅうにゅう 農業収入、 じえいぎょうしゅうにゅう 自営業収入 など)	ねんきん おんきゅう <b>年金、恩給、</b> かくしゅてあてしゅう 各種手当の収 にゅう 入	おやこ きょうだい <b>親子、兄弟など</b> からせんせん の金銭や しょくりょう 食料などの援 じょしゅうにゅう 助による収入	とち たてもの <b>土地や建物な</b> どをかしたしゅう どもを貸した収 にゅう こさくりょう 入、小作料な ど	とち たてもの <b>土地、建物など</b> をうったしゅう を売った収 にゅう よちきん ほ 入、預貯金、保 けんきん 険金など、その たしゅうにゅう 他収入
--	---	---	--	---

**例1** 収入が最低生活費を下回るとき

生活保護が受けられます。

生活費	住宅費	教育費	介護費	医療費
収入				
生活保護から給付				

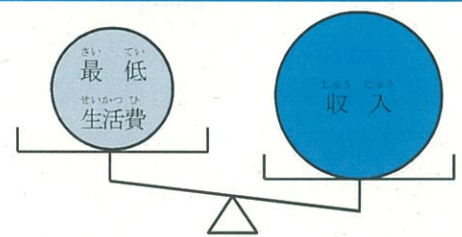


また、最低生活費と収入とを比較して、その不足分が生活保護から給付されます。

**例2** 収入が最低生活費を上回るとき

生活保護は受けられません。

生活費	住宅費	教育費	介護費	医療費
収入				



※ 生活保護は、あなたや親子、兄弟などの扶養義務者のかた、またはその他の同居の親族のかたからの申請に基づいて行われます。

なお、緊急の場合には、申請がなくても生活保護が適用されます。

※ 詳しい相談は地域の民生児童委員、お住まいの町村の役場福祉担当課、または福祉事務所へ、気軽におたずねください。

なお、あなたの世帯の秘密は、堅く守りますので御安心ください。

**お問い合わせ** 日吉津村役場 福祉事務所  
 〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津872番地15  
 電話 (0859) 27-5952/ファクシミリ (0859) 27-0903

Q1 : かいごひ だけ、あるいは いりょうひ だけを、せいかつほご えんじょ 生活保護で援助してもらうことはできないでしょうか。

A1 : かいごひ だけ、あるいは いりょうひ だけを たいしょう 対象にして、せいかつほご てきよう 生活保護を適用することはありません。あなたの世帯の最低生活費と収入を比較して、生活保護が必要かどうか判定します。

収入は、生活費、住宅費、教育費、介護費、医療費の順に充て、介護費や医療費がまかなえない場合に、結果として介護費のみ、あるいは医療費のみ生活保護を適用する場合があります。

Q2 : た はたけ も せいかつほご う 田や畑を持っていると、生活保護は受けられないのでしょうか。

A2 : た はたけ こうさく して、さいていせいかつ いじ 最低生活の維持のために活用されている場合は、た はたけ も せいかつほご う 田や畑を持っていても生活保護は受けられます。しかし、耕作するよりも、ばいきゃく ほう 売却する方の価値がかなり大きい場合や、ちいき へいきん うわまわ めんせき 地域の平均を上回る面積などの場合、売却を指示することがあります。福祉事務所とよく相談してください。

Q3 : よちよきん があつたり、せいめいほけん かにゆう 生命保険に加入していると、せいかつほご う 生活保護は受けられないのでしょうか

A3 : よちよきん は、あなたの世帯の資産ですから、収入として取り扱います。せいめいほけん かいやくへんれいきんそうとうがく 生命保険は、解約返戻金相当額があなたの世帯の資産ですので、かいやく して解約返戻金を最低生活の維持のために活用していただくのが原則です。ただし、かいやくへんれいきん さいていせいかつ いじ 解約返戻金相当額が少額の場合などは、けいぞくか にゆう 継続加入を認めることがあります。福祉事務所とよく相談してください。

Q4 : じどうしゃ をもっていると、せいかつほご う 生活保護は受けられないと聞きましたが。

A4 : せいかつほご では、げんそく 原則としてじどうしゃ ほゆう 自動車を保有、あるいは使用することは認められません。しかし、ちりてきじょうけん 地理的条件などの悪いところに住んでいるかたが、つうきん しょう 通勤に使用する場合、あるいはしょうがい 障害のあるかたがつうきん つういん 通勤・通院などに使用する場合で、維持費がほかからの援助によってまかなわれる場合などに、れいがいてき 例外的に認められることもあります。